

報告 1

三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬，期末手当及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について

三次市パートタイム会計年度任用職員の報酬，期末手当及び費用弁償に関する条例施行規則の一部改正について，別紙のとおり報告します。

令和 2 年 4 月 2 3 日

三次市教育委員会教育長 松 村 智 由